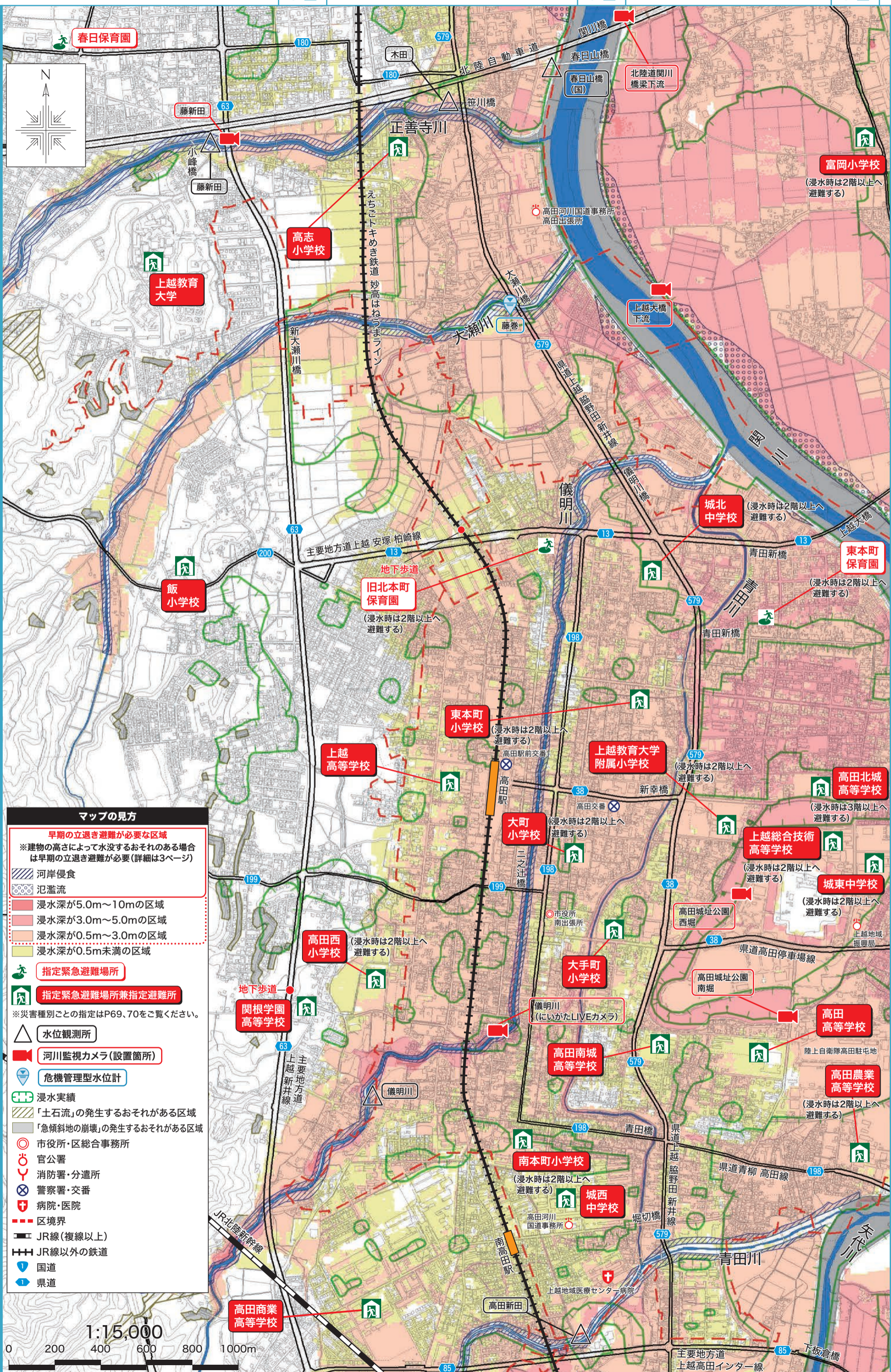


この図は縦にしてください



マップの見方

- 早期の立退き避難が必要な区域**  
※建物の高さによって水没するおそれのある場合は早期の立退き避難が必要(詳細は3ページ)
- 河岸侵食
- 氾濫流
- 浸水深が5.0m~10mの区域
- 浸水深が3.0m~5.0mの区域
- 浸水深が0.5m~3.0mの区域
- 浸水深が0.5m未満の区域
- 指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所兼指定避難所  
※災害種別ごとの指定はP69、70をご覧ください。
- 水位観測所
- 河川監視カメラ(設置箇所)
- 危機管理型水位計
- 浸水実績
- 「土石流」の発生するおそれがある区域
- 「急傾斜地の崩壊」の発生するおそれがある区域
- 市役所・区総合事務所
- 官公署
- 消防署・分遣所
- 警察署・交番
- 病院・医院
- 区境界
- JR線(複線以上)
- JR線以外の鉄道
- 国道
- 県道

1:15,000

0 200 400 600 800 1000m